

## 東邦大学大学院医学研究科入試

# 受験上の配慮申請のご案内

東邦大学大学院医学研究科では、すべての受験者が公平な環境で受験できるよう、障がいや病気などにより受験に際して配慮が必要な方に対して、合理的配慮を行っております。合理的配慮とは、受験者がその能力を適切に発揮できるよう、必要かつ適正な調整を行うことを指します。

合理的配慮を希望される方は、以下の内容をご確認の上、出願前に申請手続きを行ってください。

### 1. 対象となる方

以下のような理由で、受験時に特別な配慮が必要とされる方

- 身体的・精神的障がいを有する方
- 病気やけがのある方
- 妊娠中または産後間もない方
- その他、受験において特別な配慮を要する事情がある方

### 2. 申請方法

出願前に、「【東邦大学大学院医学研究科】受験上の配慮申請フォーム」より申請してください。

申請フォーム上で次の提出書類（証明書類）をアップロードしてください。

（ファイル形式は PDF または画像でご用意ください）

- 受験上の配慮に係る医師作成の診断書の原本（書式自由）【必須】
- 障害者手帳（身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳）の写し【所持者のみ】  
※氏名、生年月日、障害等級、障害名（障害の程度）等のわかる頁の写し

なお、申請期限後に不慮の事故等（交通事故、負傷、発病等）により、受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに、【問い合わせ先】にご連絡ください。

### 3. 申請期限

受験上の配慮を希望する場合、下記日時までに申請が必要です。期限を過ぎた場合は対応できないことがありますので、早めのご相談をお願いいたします。

前期・推薦入試： 6月18日（水）～6月30日（月）迄

後期・外国人入試：11月19日（水）～12月1日（月）迄

#### 4. 申請における注意事項

- 申請内容に対し、本学が必要と認めた場合には、出願前に志願者と面談を行います。
- 面談等にて確認した病気や障がい等の状況、大学側の配慮内容について、相互の承諾後に出願手続を行う手順となるため（次頁参照）、早めに申請してください。
- 事前相談や受験上の配慮申請は、配慮事項について確認するためのものであり、合否判定に影響しません。
- 申請が行われた場合、障がい等の程度に応じて必要な配慮を行います。すべてのご希望に沿えるとは限りませんので、予めご承知おきください。

#### 5. 申請から配慮内容の決定、出願までの流れ

- ①指導希望教員に受験上の配慮事項について相談する。
- ②「[【東邦大学大学院医学研究科】受験上の配慮申請フォーム](#)」より受験上の配慮申請を行う。
  - ・提出書類をアップロードできる形式（PDF または画像）でご準備ください。
- ③申請受付後、必要に応じ大学から志願者へ連絡
  - ・申請内容に対し、事前面談が必要な場合や確認が必要な場合は、[グーグルフォーム](#)に回答のあった連絡先へご連絡いたします。
- ④提出いただいた申請内容に基づき、本学が配慮の必要性および内容を確認し、実施可能な配慮について関係部署と協議・検討を行った上で配慮内容を決定します。決定した配慮内容については申請者に文書で通知いたします。
- ⑤志願者は決定した「[受験上の配慮事項への配慮内容](#)」を了承のうえ出願する。
  - ・出願の際には出願書類に④の通知文書の写しを同封し、出願期間内に出願してください。
  - ・申請後、出願を取りやめる場合は、必ずその旨を【[問い合わせ先](#)】にご連絡ください。

#### 6. 修学上の配慮事項について

修学上の配慮については、入学前に「障がい学生支援室」に改めてご相談ください（大学から特に連絡はいたしません）。

面談等を行い、話し合いにより配慮事項を決定します。

- ご希望のすべてに対応できるとは限りません。
- 受験時に実施された配慮事項は、修学上の同様の措置を保証するものではありません。
- 決定した配慮事項については、大学より書面で通知します。

（参照）[東邦大学健康推進センターHP](#) [障がい学生支援室](#)

## 7. 個人情報について

「【東邦大学大学院医学研究科】受験上の配慮申請フォーム」に入力された個人情報や提出書類に記載された個人情報は「東邦大学の個人情報の取り扱いについて」に基づき、取り扱います。

### 【問い合わせ先】

東邦大学大学院医学研究科 [injimu.igakubu@jim.toho-u.ac.jp](mailto:injimu.igakubu@jim.toho-u.ac.jp)